

1 施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること

宮崎市スポーツ協会は、宮崎市スポーツ振興計画の基本理念である「豊かなスポーツライフの実現と活力あるスポーツランドみやぎの推進」に基づき、市民が生涯にわたって、「する・みる・支える」という形で、いつでも、どこでも、だれでもが、それぞれ自分にあったスポーツ活動に参加することを促進し、健康で活力ある市民生活の実現を理念とし、スポーツの普及・振興に取り組んでいます。

宮崎市のスポーツ行政のパートナーとして、市民の生活を豊かにするための公の施設であることを十分認識のうえ、次の方針のもと、公平・公正で平等な利用を確保し、総合体育館・テニスコートの設置目的である市民の健康増進、スポーツの振興及びレクリエーション活動の場の提供、スポーツランドみやぎの取組み強化などを念頭に置き、安定した市民サービスを継続することによって、宮崎市スポーツ推進計画の基本理念の実現を目指した管理運営を行います。

- | | | | |
|-------------|-------------------------------|-------------|---------------------------|
| 方針 1 | 公正・公平・平等に利用できる施設運営 | 方針 2 | 安心・安全・快適に利用できる施設運営 |
| 方針 3 | 効率的かつ効果的な施設運営 | 方針 4 | 環境に配慮した施設運営 |
| 方針 5 | 市民・利用者のニーズの反映及び施設の利用促進 | | |
| 方針 6 | スポーツランドみやぎの推進 | 方針 7 | 宮崎市・地域・市民との連携 |

施設の管理運営業務を行うにあたり、地方自治法をはじめ宮崎市立体育館条例等、関係法令や条例、規則等を遵守し、市民の平等な利用を確保します。多様な人たちの利用に対して、あらゆる場面において常に公平・公正・平等かつ相手の立場を尊重した懇切丁寧な対応を行います。

市民の平等な利用を確保するための方策

- | | |
|-----------------------------|---------------|
| ①年間調整対象スポーツ施設指定管理者連絡調整会議の開催 | ②円滑な施設利用の促進 |
| ③他の指定管理者との連携 | ④施設の空き状況の情報提供 |

利用者への配慮

- | | |
|--------------|-------------------|
| ①施設の貸出に関する業務 | ②施設・設備の維持保全に関する業務 |
| ③利用者の意見等の把握 | ④自主事業の実施 |

市民からのご要望・ご意見、苦情は、施設への管理運営の改善のヒントとなるものが多く、大変貴重なものです。窓口対応をはじめ、意見箱や電話、ファクシミリ、メール、ソーシャル・ネットワークキング・サービスなど、いつでもどなたからのご意見も受け取りやすい体制をとるとともに、アンケートや意見交換会を充実します。お受けしたご要望・ご意見は指定管理者で対応可能なもの、宮崎市と連携するものなどに分類を分け、管理運営に反映させます。

- | | |
|--------------------|-----------|
| ①市民の意見・要望の把握・反映の対応 | ②苦情処理の対応策 |
|--------------------|-----------|

2 施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること

いつでも、だれでもが気軽に利用できるホスピタリティ溢れる施設として、快適性、利便性、そして利用者のニーズに応え、施設に親しみをもってもらうための新たなサービスの導入が重要だと考えます。初めて施設を利用する市民でも容易に目的を果たすことができ、利用者が「来てよかった」「また来たい」と満足できるよう委託業者を含めスタッフ全員が心からお迎えます。

- | | | |
|----------------------|------------------|--------------------|
| ①スポーツトレーナーによる運動・健康相談 | ②競技団体、スポーツ指導者の紹介 | |
| ③休息エリアの提供 | ④物品等の販売 | ⑤専門講師による接遇マナー研修の実施 |
| ⑥朝の一斉点検の実施 | ⑦健康管理情報の提供 | ⑧ユニバーサルデザインの提供 |
| ⑨大会・会議のレンタルサポート | ⑩開場日の増加 | ⑪利用時間帯・利用スペースの細分化 |
| ⑫デジタルサイネージの設置 | | |

市民にとって、「参加しやすい」「参加してみたい」と思わせる施設事業を継続的に開催するとともに、民間のスポーツ企業等との連携を強化し、施設の広報・PR活動を積極的に行い、新規利用者の開拓とリピーターの確保に努めます。

- | | |
|-----------------------------|----------------|
| ①民間のスポーツ企業等との連携によるスポーツ環境の提供 | ②継続的なスポーツ環境の提供 |
| ③施設のPR活動 | ④施設の空き情報の提供 |

総合体育館は宮崎市の屋内スポーツ施設の拠点施設であるとともに、県内有数の大規模体育館であり、「市民スポーツの場」と「本市を代表する公の施設」の2面性を併せ持っている体育館だと理解しています。この2面性を踏まえ、施設サービスの課題とその解決策について、次のとおり行います。

市民のスポーツ施設としての役割

課 題	身近で貴重な市民スポーツの実践の場として、市民が生涯を通じて健康増進や休息のために利用し、スポーツ・レクリエーションを楽しんでもらえる施設であること
解決策	ユニバーサルデザインの充実や公正・公平・平等な施設の利用調整、ニーズに応じた自主事業の開催、意見交換会による情報交換等、サービスの向上と提供

本市を代表する公の施設としての役割

課 題	公の施設として、安心・安全なスポーツ環境と公平・公正・快適な施設運営
解決策	劣化や故障箇所の早期発見・早期対応、長期修繕計画をもとに、宮崎市と協議し、適切な保全工事によって施設の延命化、機能、安全の維持・向上 宮崎市スポーツランド推進課や観光協会等との協力会議等の開催、他の年間利用調整対象行事の円滑な調整、大会当日の駐車場の渋滞緩和策、円滑な大会運営への協力

市民スポーツの振興

総合体育館は、規模・機能ともに宮崎市を代表する体育館であると同時に、市民スポーツの拠点施設と認識していますので、加盟競技団体や周辺地域等との連携を強化し、スポーツニーズの把握に努め、スポーツ交流の推進やスポーツのきっかけづくり等による積極的なスポーツの振興に努めます。

- ①ライフステージ等に応じたスポーツ教室等の開催 ②スポーツを支える人材の育成
③ニュースポーツによるスポーツの普及・振興 ④情報・交流拠点の創出
⑤地域のスポーツ環境づくり ⑥大規模大会・イベントの企画開催や団体運営等のサポート

大会等の受入れ

大会等の受入れは、宮崎市の掲げる「豊かなスポーツライフの実現と活力あるスポーツランドみやざき」を推進し、宮崎の観光振興、地域活性化にとって非常に重要な取組みです。また、全国大会や一流選手のプレーを「みる」ことによって、子ども達へ夢や希望を与え、競技者のスキルアップにもつながるというメリットを、広報誌やホームページ等、スポーツ協会の持つ媒体を活用し積極的にアピールします。

①大会等の受入体制

自主事業の企画・内容等

市民に親しまれる施設として、子どもから大人まで、だれもが気軽に参加できる自主事業を開催し、市民スポーツの振興及び施設の利用促進に取り組みます。

事業名	内容	目的	対象者	実施時期
市民スポーツ教室（3教室）	①健康わくわくボディメンテナンス（午後） 身体のコンディションを整えるセルフマッサージやストレッチを中心とした運動プログラムの教室を開催する。	スポーツ普及振興 利用促進	市民	①春
	②骨盤リセットラーニング（夜間） 腰痛や肩こり、偏頭痛を引き起こす要因と言われる骨盤のゆがみを正常な形に戻すための運動プログラムの教室を開催する。			②夏・秋・冬
	③正しい知識でウォーキング（午前） より効果的な正しいウォーキングを学んでもらうため、体育館で講座をし、隣接する中央公園で実技を行う。			③冬
子ども向けスポーツ教室	ダンス入門！表現リズム遊び（午後） 小学生低学年と高学年に分け、リズムダンス、表現ダンス教室を開催する。		市民（児童）	夏
障がい者向けスポーツ教室（2事業）	①パラスポ宮崎走っど！走っど！（午前） 宮崎市伴走者協会と連携し、視覚障がい者へのランニング指導及び伴走者育成を行い、また双方のマッチングを行う。		市民（障がい者）	①秋
	②パラスポenjoy テニス（午後） 放課後児童クラブと連携し、発達障がい児を対象としたテニススクールを開催する。			②夏

スポーツパフォーマンスサポート 大学	選手の他、マネージャー等、支える側を育成するため、テーピング理論、メンタル教育、栄養学をテーマとした実技講習を開催する。	スポーツ普及振興 利用者サービス	市民	冬
スポーツフリマ	本協会に加盟する競技団体等と連携し、競技者の成長に伴って不要となった用具やウェア等の物品を安価で提供する。			冬

3 施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること

市が支払う指定管理料の基本的な考え方

公な施設として、営利を求めものではないと理解しています。また、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応し、サービスの向上を図るとともに、経費の節減に努めます。

(単位：千円)

年 度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度
指 定 管 理 料	67,592	67,592	67,593	67,593	67,593

※ 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

項 目	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度
収 入	指 定 管 理 料	67,592	67,592	67,593	67,593
	そ の 他	2,023	1,768	2,099	1,809
収 入 合 計	69,615	69,360	69,692	69,402	69,692

項 目	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度
支 出	人 件 費	20,279	20,314	20,356	20,356
	事 務 費	1,280	1,280	1,280	1,280
	光 熱 水 費	20,200	20,200	20,200	20,200
	施設管理経費等	27,856	27,566	27,856	27,566
支 出 合 計	69,615	69,360	69,692	69,402	69,692

管理運営の効率化と経費縮減

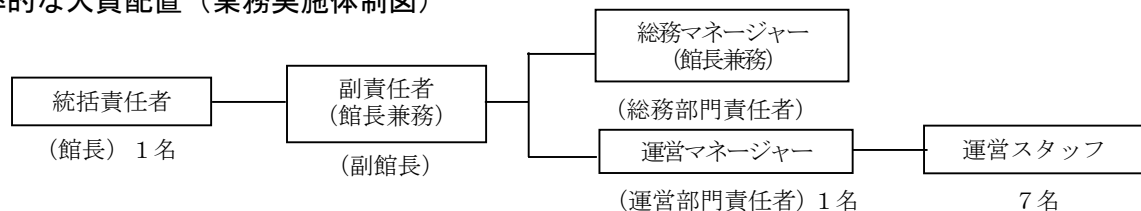
宮崎市公共施設の効率的・効果的な管理の視点から、長期修繕計画をもとに、適切な保全工事によって施設の改修周期の長期化を図るほか、専門的な維持管理業務は迅速さとコストパフォーマンスに優れた市内企業を活用する等、徹底した管理業務の効率化と省エネ・省資源化に積極的に取り組みます。

- ①適切な予防保全 ②管理業務の効率化

4 施設の管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

業務実施体制は総括責任者を館長とし、総務、運営の2部門の責任者を配置します。また、研修体制については、年間研修計画に沿って、定期的に専門講師によるスタッフ研修等でスキルアップを図るとともに、常勤・非常勤を問わず、職務上、必要と思われる外部研修を受講させ、より高い専門的な施設管理のノウハウを培います。業務に反映させるため、スポーツ事業等の企画・運営のスキルアップはもちろんのこと、発想力と企画能力、文書・資料の作成能力の向上を図り、市民の信用と活動実績の向上に努めます。

①効率的な人員配置（業務実施体制図）



②研修体制

宮崎市及び周辺地域の拠点施設である総合体育館・中央公園テニスコートの運営にあたっては、多様なニーズに対応できるよう、宮崎市をはじめ、加盟競技団体や地域を活動拠点とする機関・団体等との連携を強化し、運営改善・サービスの向上に努めます。

地域や関係機関、ボランティア、市との連携

- ①地域や関係機関との意見交換会や協働会議の実施
- ②地域協議会へのアプローチ
- ③地域の災害・防災訓練の共同化
- ④競技団体との連携
- ⑤スポーツボランティアの育成と活用
- ⑥宮崎市のスポーツ事業の推進及び宮崎市との定例ミーティングの実施

地域や利用者のニーズ把握

把握	日常のコミュニケーション、利用調書の提出、意見箱の設置、アンケート、電話・FAX・メール・SNS、利用者意見交換会
反映	P D C A サイクル
公開	施設掲示板、スポーツ協会ホームページ

申請者の安定性、信頼性

宮崎市スポーツ協会は、昭和23年の設立以来、スポーツの普及啓発事業に取り組み、現在、50の競技団体が加盟するスポーツ団体となり、また、国の公益法人制度改革により、平成23年5月2日に公益財団法人として県知事の認可を受けました。さらに、宮崎市の出資率100%の外郭団体であり、公共性、公益性をもって、信頼性は高く評価されています。

個人情報の保護対策

情報の公開

5 安全管理に対する対応について

休館日・休場日には施設設備総点検及び安全対策・事故防止措置やマニュアルに沿ったスタッフ研修・訓練を行うとともに、貸出日は監視システムにより安心・安全の確保に努めます。また、大規模災害時の避難所としての役割を確実に果たすために、宮崎市をはじめ、周辺地域との連携強化に努めます。

事故や災害等緊急事態が発生した場合の対応策

- ①自然災害（地震、火災など）への対応
- ②防疫への対応
- ③不審人物への対応
- ④設備事故への対応
- ⑤急病者への対応
- ⑥その他、利用者の安全確保を図るための対応、時間外での対応等

施設内の安全確保のための責任体制

- ①指揮命令系統の確立・共有

6 労働福祉の状況及び環境保護

信頼・責任を基本に、個人の創造力とチームワークの強みを最大限に高める組織風土をつくります。職務に応じた適正な賃金体系等、公正な労働条件を提供し、安全かつ健康的な労働環境を維持・向上するよう努めます。

- ①組織運営の効率化に必要な人材確保

ともに支え合い、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、障がい者の自立を図る上で重要な就労支援に積極的に努めます。

- ①障がい者の就労及び交流支援
- ②職場体験の受入れ

みやざきエコアクション認定事業所（H25.3.29認証番号135）として、環境にやさしい事業活動に継続的に取り組み、計画・実施・点検・見直しのサイクルを適切に運用してきた成果が宮崎市に認められ、令和4年3月より3年間、継続して認証を受けています。これからも、環境に関する法令や条例等を順守し、市民がスポーツを行う上での最適な環境の保全に取り組みます。また、環境保全活動を日常的に実践することによって、光熱水費等のより効率的なコスト削減に努めます。

- ①省エネ・リサイクルの推進